資料№.２
【報告⑵ 関係】

県が締結する契約に関する条例説明会の開催状況

１　趣旨

平成 28 年４月１日からの条例の本格施行に向けて、労使関係団体や県内事業者等に対して、条例施行規則を含め、来年度からの条例に基づく取組予定等について、説明会を開催して普及啓発を図ったもの。

２　日程及び会場等

開催日	エリア	開催地	会　場	参加者数※
平成 27 年 11 月 24 日（火）	県南	奥州市	奥州地区合同庁舎　３階大会議室	268 人
11 月 26 日（木）	沿岸	大船渡市	大船渡地区合同庁舎　４階大会議室	131 人
12 月 15 日（火）	盛岡	盛岡市	エスポワールいわて　２階大ホール	495 人
12 月 21 日（月）	県北	久慈市	久慈地区合同庁舎　６階大会議室	148 人
12 月 22 日（火）	沿岸	宮古市	宮古地区合同庁舎　３階大会議室	104 人

※全会場の参加者数の合計は、1,146 人。

３　参加者の内訳

(1)　県の競争入札参加者名簿業者（県営建設工事、庁舎管理、物品購入）
(2)　県の指定管理受託法人
(3)　労使関係団体・経済団体
(4)　自治体職員（市町村・県）

４　内容（各会場共通）

(1)　条例制定の背景・経緯
(2)　条例の概要
(3)　今後のスケジュール
(4)　その他

条例の基本理念に掲げる取組に関係する次のア～オの国の動向（法令制定・改正等）を併せて説明するとともに、これら法制度の概要や優遇・助成制度に関するチラシ等を配付し、制度の周知を図るとともに、説明会に参加した事業者に対し取組への協力を依頼した。

ア　次世代育成支援対策推進法の改正【平成 26 年４月から順次施行】
イ　過労死等防止対策推進法の制定【平成 26 年 11 月施行】
ウ　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定【平成 27 年８月施行】
エ　青少年の雇用の促進等に関する法律の制定【平成 27 年 10 月から順次施行】
オ　ワーク・ライフ・バランスの推進（働き方改革）
　【平成 26 年 12 月に制定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策として推進】

５　その他

条例パンフレットを作成し、県の競争入札参加者名簿業者に対し、条例説明会開催案内と併せて送付した（約 4,200 通）。